

労務協会通信

協同組合 阪神中小企業労務協会
TEL 06-6482-2481 FAX 06-6482-1028
URL <http://rokyo.net>

4月から「ねんきん定期便」がスタートします

送信枚数 本紙含み 1 枚

平素は当協会の運営にご協力頂き誠にありがとうございます。

平成19年3月から一部の人を対象に実施されていた「ねんきん定期便」が、平成20年4月以降全ての年金加入者について送付が開始されます。制度の内容について簡単にQ&A方式で掲載します。



Q 定期便が送られてくる人はどういう人？

A 現在保険料を納めている全ての加入者へ、毎年の誕生日にA4判の封筒で送られてきます。既に年金をもらっている人には原則届きませんが、定期便とは別に保険料額算定の基準となる標準報酬月額(月収)を記載した通知が今秋以降に届きます。

Q 定期便の封筒には何が入っている？

A 去年まで実施されていた「ねんきん特別便」に入っていた「加入履歴表」に加え、「これまで年金に加入していた期間の総月数」、「将来の年金見込み額(既に年金をもらっている人、及び会社勤めで報酬との調整により全額支給停止の人は除く)」、「これまで納めた保険料の総額」、「厚生年金に加入した全期間の月ごとの標準報酬額・賞与額と納付した保険料額」、「国民年金に加入した全期間の月ごとの保険料納付状況」、などが記載された一覧表が入っています。

Q 定期便が届いたら何をすればいいの？

A 同封されている「標準報酬月額の一覧表」や「国民年金保険料の一覧表」を見て、過去の自分がもらっていた給料の額と、厚生年金の標準報酬月額・賞与額との大きな差はないか、国民年金保険料の納付状況が、自らが納付した額と一致しているかなどを確認して頂きます。記録漏れの可能性が高い人には、「記録漏れと思われる加入年月日と脱退年月日」を明記したヒント入りの通知文が同封されています。また、問い合わせ専用ダイヤルも設置しています。

Q 記録に誤りがあった場合はどうすればいい？

A 同封されている「回答票」に具体的な誤りの内容を記入して、返信用封筒で業務センターへ返送して下さい。過去に送付された「ねんきん特別便」で既に「訂正の必要なし」と回答している人については返送の必要はありません。但し、特別便に未回答の人や、受給直前の58歳の人などは返送する必要があります。必ず回答が必要な人には、返送用の回答票が特別に水色になっているので迷ったときの目印としてください。

Q 中身を空けずに放置したままの人もいるのでは？

A 通常の定期便の封筒は水色ですが、記録漏れや標準報酬月額改竄の可能性が高い人の封筒はオレンジ色で届きます。封筒には「記録漏れの可能性が高い」などの注意文も印刷されます。